

平成25年度第12回移動市長室会議録

(平成26年3月4日)

1 日 時：平成26年3月4日（火曜日）10時～

2 場 所：むさしヶ丘公民館

3 出席者：

『むさしヶ丘区』

井上区長、むさしヶ丘区、むさしヶ丘福祉協議会 など （26人）

『筑紫野市』

藤田市長、飯笹総務部長、中村健康福祉部長、森総務課長、宗貞戦略企画課長、
檜木秘書広報課長、濱崎総務担当係長、日野広報広聴担当係長、
松隈秘書広報課主任

4 内 容：団体の現状と課題などについての懇談

○（事務局） ただいまから、平成25年度第12回移動市長室を始めさせていただきます。

本日の懇談は、お手元の次第のとおりに進めさせていただきます。

この後、藤田市長の挨拶、井上むさしヶ丘区長の御挨拶、出席者の自己紹介、懇談、要望、そしてフリートーキングの時間を少し設けたいと思っております。最後に、藤田市長がむさしヶ丘区に関係する平成26年度の筑紫野市の主な施策概要の説明をいたします。

懇談内容は、本日のテーマのむさしヶ丘福祉協議会についてお話をいただきます。

本日の内容は、会議録を作成し、公表させていただきます。また、お撮りした写真は、市の広報紙やホームページに掲載させていただきますので、御了解ください。

有意義な懇談となりますよう、よろしく願いいたします。

では、藤田市長が皆様に御挨拶を申し上げます。

○（藤田市長） 皆様、おはようございます。本日は、平成25年度最後の移動市長室となります。月に1回やっていますので、本年度においては12回目となり、通算すると32回目の移動市長室となります。むさしヶ丘区の皆様と懇談をさせていただくことを、非常にうれしく、ありがたく思っております。井上区長を初め福祉協議会の西川会長、また民生委員、児童委員、いきいきサロン、友愛クラブ、防犯パトロール隊のほか、このむさしヶ丘区でいろいろと活動している皆様方におかれましては、開催に当たり御尽力いただきましたこと、深く感謝を申し上げます。

さて、本年度の移動市長室は、市内に82ある行政区の中でも、特色のある取り組みをなさっているところをお訪ねし、その地域の方々のお話をお伺いして市政に生かしていくこと、また市民の皆様が市政を身近に感じていただくことを目的として実施しています。

筑紫野市内では、いきいきサロンが各地区で開催されていますが、その第1号がこのむさしヶ丘区のいきいきサロンです。この懇談の前に、いきいきサロンの活動に参加させていただきましたが、ほんと和気あいあいとして活気のあるすばらしい活動が行われていることを実感することができ、元気をいただきました。本当にありがたいと感じているところでございます。

そのほかにも、平成25年3月に福岡県防災賞を受賞されました自主防災会や、同じく12月に通算1000回の巡回を達成され、犯罪抑止に効果を発揮していることにより筑紫野警察署から感謝状が贈られました防犯パトロール隊に代表されますように、まちづくりの規範となるようなさまざまな地域福祉の活動をされていると聞き及んでおります。

本日は、活動についての説明や課題などをお聞きしながら懇談をさせていただきたいと

思っておりますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

○（事務局） 続きまして、井上区長、よろしくお願いいたします。

○（井上区長） 区長の井上でございます。今日は、藤田市長、お忙しい中ありがとうございます。藤田市長におかれましては、常日ごろから私たちからのいろいろな要望について、本当に早く対応いただいております。今年、むさしヶ丘区の玄関口でありますロータリーの樹木の剪定をしていただき、随分と明るくなりまして、何だか別の団地に来たようだというような評価を受けております。

むさしヶ丘団地はできてから、もう40年くらい経過しているため、道路も随分と傷んでおります。そのような中で、高齢者の方が時々つまずいてけがをしておりますが、ただ、2、3年後には上水道、下水道の入れかえ工事が計画されているということですので、そのときに一緒に整備していただきたいと、そのような要望を昨年出させていただいております。

むさしヶ丘区は、人口は1865人、家の数としては700ほどあります。高齢者の人数が841人であり、高齢化率が45.1%という高齢化が進んでいる地域で、将来の筑紫野市あるいは日本をあらわしているのではなかろうかと思っております。

しかし、今日のいきいきサロンを見ていただいてもわかるように、こんなにも元気なまちでございます。元気だけじゃなくて、ぜひ明るくしていきたい。先ほど申し上げましたが、あのロータリーの整備をしていただいたことによって、明るくなったと評判なんです。それに伴って、高齢者の方も随分と明るくなったというふうに評価いただいております。

今後とも、我々としては、やはり年をとってくるけれども、むさしヶ丘は何か明るいねというふうな評価を受けるように取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○（事務局） 井上区長、どうもありがとうございました。

続きまして、出席者の自己紹介に移ります。まず、行政側のほうから行います。

私は、秘書広報課長の檜木です。本日の司会進行をさせていただきます。

○（飯笹総務部長） 総務部長の飯笹です。いきいきサロンでは、ストレッチ、それから平面ダーツに参加させていただきました。おなかの底から笑わせていただきまして、体もぼかぼかになりました。ありがとうございました。

○（中村健康福祉部長） 健康福祉部長の中村です。むさしヶ丘区の皆様には、健康福祉部を含めてほんとにいろいろなことで協力していただいております、ありがたい気持ちでいっば

いです。今後も皆様には御協力、御支援いただくとお思いますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

- （総務課） 総務課長の森です。
- （事務局） 秘書広報課広報広聴担当係長の日野です。
- （戦略企画課） 戦略企画課長の宗貞です。
- （総務課） 総務課総務担当係長の濱崎です。
- （事務局） 秘書広報課の松隈です。
- （事務局） 続きまして、むさしヶ丘区の皆様、お願ひいたします。
- （井上区長） むさしヶ丘区長の井上です。
- （福祉協議会） 福祉協議会会長の西川です。ここに住んで39年になります。
- （友愛クラブ） むさしヶ丘老人クラブ連合会、通称友愛クラブと申します。その会長を務めております黒瀬です。
- （防犯パトロール隊） 防犯パトロール隊隊長の古賀です。
先ほども、巡回してきました。今日で1020回目になりました。
- （友愛クラブ） 友愛クラブの森山です。
- （防犯パトロール隊） 防犯パトロール隊の林田です。
- （防犯パトロール隊） 防犯パトロール隊の高田です。
- （民生委員） 民生委員の西田です。福祉協議会の副会長も仰せつかっております。
- （民生委員） 民生委員の森崎です。
- （福祉委員） 福祉委員の関です。
- （福祉委員） 福祉委員の大隈です。
- （福祉委員） 福祉委員の吉田です
- （福祉委員） 福祉委員の金澤です。
- （立ち番婦人会） 山口小学校の子供たちの下校時の見守りの、立ち番婦人会の代表をしております石田です。今、子供たちのお母さんたちはみんなお仕事に行っておりますので、私たちおばあちゃんが地域で頑張っております。
- （いきいきサロン） 河島です。いきいきサロンの手伝いをしております。私の担当は、会報紙内のティータイムというコラム記事を担当しています。
- （いきいきサロン） 増永です。いきいきサロンの運営を一部担当していたんですが、サロンの一員としても楽しませていただいております。

- （いきいきサロン） 泉です。いきいきサロンに楽しく参加させていただいております。
- （いきいきサロン） 中島です。藤田市長が県議会議員のときに、実績をつくるためにも細々でもいいから何か立ち上げなさいということをおアドバイスいただきまして、昔の公民館の図書室から今のサロンをスタートいたしました。今、このように立派なサロンができましたのも、市長のアドバイスのおかげと感謝しております。
- （青少年指導員） 青少年指導員の加賀田です。山口小学校区の夜間パトロールを月に2回行っております、その結果かどうかわかりませんが、子供の非行が少なくなっているような感じを受けております。
- （少年補導員） 少年補導員の宮崎です。月2回のパトロールと成人式や観月会の防犯活動を行っております。こういう活動で子供の非行の芽を摘み取れたらいいなと思って頑張っております。
- （自治会） 公民館主事の松延です。
- （自治会） 自治会書記の田中です。防犯という点においては、むさしヶ丘区は非常に先進地ということで、有名になっております。これは、防犯パトロールの人の力でございまして、非常に感謝しております。また、誇りに思っております。
- （自治会） 自治会体育担当の寺崎です。
- （自治会） 自治会会計の白水です。
- （自治会） 自治会総務の永木です。
- （福祉委員） 福祉委員の早ノ瀬です。福祉委員を務めて感じますのは、おひとり暮らしの高齢者の方が心配になっております。特に、男性の方は、あまり話そうとしない方、それからいろいろなクラブがあるんですけど、出かけていても、腰が悪いとか耳が聞こえないとかということで、やっぱり友愛クラブやいきいきサロンにも御遠慮をなさっている方などがいらっしゃいます。訪問見守り隊としても回りながら、そういう方々に触れ合いを持って、親しみを持っていただけたらと思って務めております。
- （事務局） 自己紹介、ありがとうございました。
これから、懇談に入らせていただきます。むさしヶ丘福祉協議会の活動ということで、井上区長どうぞよろしく願いいたします。
- （井上区長） 活動状況についてですが、特に最近は防犯パトロールの1000回達成で新聞に取り上げられましたし、福祉については1週間ぐらい前に新聞に記事が載りました。そういうことで、むさしヶ丘区は有名になっておりまして、年はとっているけれども元気

な町だと思っております。

それでは、今までの活動について報告をさせていただきます。最初は、福祉協議会の概要説明を会長の西川がいたしますので、よろしく願いいたします。

○（福祉協議会） 福祉協議会の活動について報告申し上げたいと思います。

むさしヶ丘団地は昭和48年に福岡県住宅供給公社が開発造成した団地です。平成25年10月1日の数値ですが、794世帯、人口1865人、高齢化率は45.09%ということで、現在ではおじいちゃん、おばあちゃんの団地になっております。あと4、5年すれば、2人に1人が高齢者の団地になります。

若い人から年寄りまでいらっしゃる昔からの地域とは違って、団地ができたときに一斉におなじような世代の世帯が750世帯できましたものですから、将来はそれが全部一緒に年をとることはわかっていたため、先輩たちは先を見越した動きをたくさんしてきていただいております。

平成7年ぐらいから、婦人会の方がふれあいセンターを考える会を立ち上げていただいて、平成9年には自治会に福祉部を創設し、いち早くいきいきサロン活動を立ち上げて、住民の福祉活動に取り組んでまいられました。

それから、平成14年に全住民にアンケートをとって、困り事ややってほしいこと、自分たちがやりたいこと、そういう意見をくみ上げて、何かお互い助け合うようなことはできないかということで、ボランティアの芽が出ております。そのころ、空き巣被害が頻繁に起こっていましたので、防犯パトロールに非常にみなさん興味をお持ちでした。それから、高齢者が増えるからやっぱり訪問見守りをしよう。それから、日常生活のお助けもしようということになりました。そうして立ち上げていただいたのが、防犯パトロールであり、訪問見守りなどの活動であります。

そして、この団地の将来を明るくしたい、偶然出会ったこの街で、ともに支え合い、誰もが豊かに安心して暮らせる地域づくりをめざしてという、こういう気持ちの方がたくさんおり、いろいろな活動をされていた婦人会、友愛クラブ、子供会、サロン、それから先ほどの防犯パトロールを初めとするボランティア、それから委嘱を受けて活動されている少年補導員、青少年指導員や民生委員の方など、いろいろ福祉に携わっていらっしゃる方たち、それぞれの団体の横のつながりを強化するために、先輩たちが取り組んでこられています。

それぞれ目的別に活動する団体についての結合体組織を設置して、地域を包括、代表す

る組織としての自治会と両輪となって、お互いが補完作用を持つことで、むさしヶ丘区のコミュニティの構築に繋がりたいと考えました。

それで、平成21年度に自治会規約の中の福祉規約を改定し、むさしヶ丘福祉協議会の名のもとに福祉連絡会という、横の組織の情報交換をし合う会を設けました。それが、現在の福祉協議会の活動の中心になっております。現在は14団体が参加しています。

今のネットワークの状況ですが、大きく3つのグループに分けることができます。友愛クラブや子供会などの福祉関連の担い手である各種団体、民生委員児童委員や青少年指導員などのいわゆる行政からの公的委員、それから、訪問見守り隊や防犯パトロール隊などの自主参加ボランティア組織の3つのグループであり、それぞれの活動を、点や線として終わらせることなく、地域に広がる面としての働きに高める機能を、福祉協議会に持たせたいと考えています。

今日はその団体の中から、訪問見守り隊、友愛クラブ、防犯パトロール隊の活動報告をさせていただきます。

○（訪問見守り隊） では、訪問見守り隊の活動報告をさせていただきます。訪問見守り隊は、先ほどの会長のお話にもありましたけれども、地域福祉に関するアンケートを全世帯にとったということがあり、これにより平成14年2月頃、差し迫る高齢化社会に向けて発足しました。そして、月1回の定例見守り活動が数名のボランティアの有志の方により開始されました。設立から11年が経過。これまでに約40名の見守り隊メンバーがバトタッチしながら、今日まで継承されてきました。

現在の見守り隊の構成は、福祉委員6名と民生委員2名の8名です。例年、すばらしい方ばかりですけれども、今のメンバーは、粒ぞろいで、お若くて、本当に頼りがいのある方々ばかりです。1丁目に2名、2丁目に2名、3丁目に2名の配属です。それに加えて、民生委員は、1丁目と2丁目の一部担当者、3丁目と2丁目の一部担当者の2名の配属です。

訪問対象者につきましては、毎年、市の老人世帯調査票をもとに現状と照らし合わせ、御本人の訪問同意の確認を受けた上で開始しています。現在は69件、1丁目が22件、2丁目が22件、3丁目が25件です。おひとり暮らし世帯や高齢者だけで生活されている世帯を対象にして、個人情報やプライバシーを大事にし、お元気確認の訪問をいたします。その人に合わせて、いきいきサロンや友愛クラブへの御案内、住民講座のお誘いなどを行っています。

訪問見守りで、大きな意味を持つ大切なことは、健康状態を伺ったり、健康情報をお伝えしたり、また劇場型詐欺の情報やその対応などを、声を一緒に出して練習して、日々のお暮らしが少しでも安全安心につながるように努めています。

一方、日常生活での困ったことや業者に頼むほどでもない些細なことは、その場で生活応援隊と連携し、手際よく解決できるようにしております。いつも、住民の方から助かりましたと喜んでいただいています。

見守りは、定例見守りの日に限らず、常に近所の方々に目配りをして、あれっと思ったことがあれば民生委員に連絡したりと、本当に活動がスムーズにいておりまして、この場を借りて心から感謝申し上げたいと思います。

民生委員側のほうからいたしますと、毎年の台風や豪雨時には安全確認のための電話や訪問活動を、防犯パトロール隊と連携しながら行っています。

それと、長期留守宅や空き家等に不審者が入り込んで火事などにならないよう、郵便受けの整理や、住宅が隣接している住宅は、敷地内の紙くずやチラシ等のごみの回収等も自主活動として随時行っています。

また、ひとり暮らしの方は、外出される方と、出かけることの少ない方に二分されますが、出かけることの少ない方へは、茶話会へのお誘いやバスハイクを企画して、社会との交流を図り、孤独解消への手助けを行っています。

しかし、定例訪問で満足されない方も、なかにはいらっしゃいます。それは、話好きでずっとお話を聞いてもらいたい人とか、それから寂しがり屋の方は、やっぱり来て来ておっしゃいます。そういう方にはその方の個性に合わせて、新たにゆっくりした時間を見つけ、チームで連携とりながら一緒にひとときを過ごすことも行っております。

さて、今、当地は山口地区で1カ所の限界コミュニティに区分されております。

ここに入居して、ここで生きてきて、子供を育ててきました。みんな、もうここがふるさとでございます。ここを終の棲家にする住民お一人一人の幸福をどうしていこうかというところに差しかかってきておりますが、去年の実態を申し上げますと、高齢者だけの世帯、65歳から69歳までの世帯が210件ございました。そこに、訪問見守りさせていただかなくてよろしいでしょうか、させていただきます、ということでお尋ねしますと、私たちまだ若いからまだいいです、ということで、全員訪問を辞退されました。

それから、70歳から75歳までの世帯が112件、それから75歳以上の世帯が45件で、合計157件ございました。その中で、御夫婦そろっていらっしゃる、それか

ら家族が誰かいらっしゃるところは、まだまだいいよ、しばらく先でいいですとおっしゃるところがほとんどですが、何かあったら自分から電話するとおっしゃるので、民生委員は携帯電話を教えております。そういう状況ですが、16件が訪問を希望されました。それから、おひとり暮らしの方々は、43世帯中43件が御希望されました。

今後、自治会と協力し、向こう三軒両隣の地域力とでも言うんでしょうか、それを願いしながら、御協力もいただきながら、むさしヶ丘から一人の孤独死も出してはならないということが私たちの悲願でございますので、それに向けて全員で力を尽くしてまいりたいと思っている所存でございます。

○(事務局) 次は、友愛クラブの黒瀬会長よろしく申し上げます。

○(友愛クラブ) それでは、友愛クラブの活動状況を報告させていただきます。

友愛クラブは、昭和55年の8月に、5、6人の方で発足されたと聞き及んでおります。発足から今年で34年になります。現在では会員数約60名で、友愛の精神と健康づくり、社会奉仕、仲間づくりをモットーにして、日々活動に取り組んでいます。

月に1度、定例の常会活動を開催しています。毎回50名前後の方が参加されており、前月の行事報告並びに当月の行事予定の確認、そして、誕生の月になられた会員に対する花の贈呈、そして、お礼の言葉を頂戴しています。現在、友愛クラブには、60歳から92歳までの方が参加されていらっしゃいますが、88歳の米寿になられる方も、このごろだんだん増えてきております。米寿になられた方につきましては、友愛クラブから金一封を差し上げております。

そして、意見や質問等をお受けしまして、その後、俳句、川柳、短歌等の発表を会員の皆様をお願いしております。大体、現在、7、8名の方が毎月投稿していただいております。ユニークな句、笑いを誘う句、感心する句と、非常にバラエティな句が毎回投稿されます。

そのうちの何句かを、1月、2月の例会で発表されました句でございますが、読ませていただきます。

「やせるため 金を食うで 倍返し」なかなかユニークな句です。

「散歩する 杖と携帯 とともにして」これは、杖が必要なお年寄りが散歩されるのに、携帯と杖は手放せないということで、非常にこれもいい句だなと思います。

「赤青黄 ちょっと音する 流れ星」この方は夜型人間でしょうね。空を見上げて、流れ星を見つけて、やはり赤青黄と、どれかちょっと音がするように感じられたんだろうと思います。

「職引いて えにしをしのぶ 年賀状」これはやっぱり定年退職されて、職場の方から来た年賀状を感激されたんだらうと思います。

「さざんかの 赤飾られた 雪の中」

こういった句を毎回7、8名の方々が、少ない方で3句、多い方は8句程を投稿されております。

また、毎週水曜日と土曜日に、むさしヶ丘運動広場でグラウンドゴルフの練習をしております。毎回25名から30名ぐらいの方が参加され、楽しく生き生きとグラウンドゴルフをしております。

筑紫野市はグラウンドゴルフの大会が多いので、積極的に参加しております。山口小学校校区の大会が春と秋に年2回ありますが、むさしヶ丘が3連覇中でございます。今月21日にもグラウンドゴルフ大会が山口小学校のグラウンドでございますが、ぜひ今回も優勝を目指して頑張って、カップを持って帰ってきたいと思っております。

山口地区老連による山口地区の大会が春と秋、年2回実施されておりますが、当クラブは、毎回上位に入っております。優勝をしたこともございます。

市老連の大会が同じく年2回、諸田のグラウンドで行われますが、やはり市規模の大会になりますと、非常に強いところがあり、なかなか優勝はできません。最高位が5位でした。いつかは、市の大会でも優勝したいなと思っております。

毎年5月に、むさしヶ丘自治会主催のグラウンドゴルフ大会がむさしヶ丘運動広場で開催されます。私たちは、この大会につきましては、準備から大会当日まで、全面的に協力をしています。

こういった大会への参加だけではなく、ほかの地域の方々との交流戦も実施しております。太宰府市の水城ヶ丘団地の老人クラブと、昨年から交流戦を実施しております。昨年は水城ヶ丘のグラウンドでさせていただき、今年4月には、むさしヶ丘運動広場で実施しようと計画中です。これからは、交流戦も増やしていきたいと考えています。

次に、社会奉仕について説明をいたします。毎月1回、第1木曜日を社会奉仕の日と定めて、団地内のごみ、空き缶等の収集活動を行い、団地の美化活動に協力しています。年2回、6月と9月に、イオンに至るまでの立明寺の道路の公道部分の草取り、清掃を25名前後の方々が参加されて、実施しているところです。

○（事務局） それでは、防犯パトロールについて、西川さん、お願いいたします。

○（防犯パトロール） 防犯パトロール隊は、発足後、足かけ10年で巡回1000回を達

成しました。本当に長い間続いたことは、皆様が関心を持って、地域の役に立とうという気持ちのあらわれだと思っております。

現在は、週2回のパトロール実施、月1回の筑紫野警察署、山口交番の協力による合同パトロール、年2回は防犯教室ということで自転車の乗り方、交通安全啓発も含めまして、防犯教室を子供たちと一緒に実施しております。

活動の効果としては、もちろん防犯としての効果があり、実際に事件が少なくなっており、警察からもそうおっしゃっていただいております。また、隊員の意見として、活動を通じて地域を守り、市民に愛されているのも重要になった。高齢の独居の方たちからは、とじこもりの防止や生活のメリハリになっている。それから、かけ声をかけ合ったり、挨拶を交わすことで、地域が明るくなり、環境美化、異常事態の早期発見にも貢献している。コミュニケーションを通じて、新たな人間関係が生まれ、他のグループとの協調関係や新たなグループの展開になっている、といった意見を皆様持つておられます。

散歩がわりにごみを拾いながら、できるときにできる人ができることをやるというのがモットーで、これを続けております。

巡回1000回達成のときに、警察の方から、後継者の育成を図りながら、無理のない活動をして、ずっと末永く続けてくださいという言葉をいただいております。

平成20年7月に、夏休みちびっこ交通安全教室と合同パトロールを行いました。

平成20年12月16日に、500回達成記念の合同パトロールを行いました。警察からもたくさん参加いただいて、子供たちとお巡りさんが手をつないで回ることもでき、非常によかったと思っております。

平成22年10月に、そのころインドネシア国家警察から筑紫野警察に研修に来ていた方のうち4名が、団地の防犯パトロールを勉強したいということでお越しいただきました。インドネシアから感謝状をいただいております。

平成24年2月2日の日は、雪の中を防犯パトロールいたしました。

平成25年7月に、自転車乗りの講習会、子供たちとの講習です。このときは、山家の交番からも応援に来ていただいておりまして、山口と山家のお巡りさんが指導で来ていただきました。

平成25年12月17日に、1000回達成しました。12月26日に記念式典を行いました。子供たち、お母さん方、それから隊員の皆様、関係者の皆様、それから、警察からもお祝いに来ていただきました。市からは副市長が来ていただき、感謝状をいただきま

した。90名に参加いただき、にぎやかでした。

- （事務局） 皆様、ありがとうございました。4名の方から大変わかりやすくお話をいただきました。皆様方が自ら安心して暮らせる地域づくりに向けて、力強く、そしてまた楽しく活動をしていらっしゃる様子がよく理解することができました。

次は、要望等についてです。要望事項の発表をお願いいたします。

- （防犯パトロール隊） 空き家対策についてですが、空き家が全国的に増え、大きな社会問題となっております。当団地は、現在、20軒余りの空き家がございます。少子高齢化で、今後もこの空き家が増えることが予想されますし、治安や防災上、深刻な問題に全国的にもなっております。

防犯パトロールを行っているなかで懸念していることは、空き家の中でも、管理されていない、放置されている空き家についてです。強風や地震などですぐ倒壊するというような空き家は当団地には現在見受けられませんが、空き家敷地内の生い茂った雑草や、樹木の枝が公道のほうにまで生い茂っており、景観の悪化を招くばかりか、通行の妨げや、子供や高齢者の不安を招く危険な状態となっているところがあります。

数年前のことですが、空き家で雨戸があいているところがあったので、不審に思っ入ってみましたところ、子供の遊び場、たまり場になっていたということもありました。これは管理者に連絡しまして、対応はしていただいております。

なお、敷地内の木が道路まではみ出している某空き家について、昨年、区長から市に改善の要望書を提出したところ、市から所有者に対し、草刈り、枝切りなどの要請をしていただきましたが、いまだ改善されておられません。このまま放置されて、木が鬱蒼と茂った状態が続くと、子供たちのたまり場となったり、倒壊したりと、事件事故の起因ともなりかねません。近隣住民には大きな迷惑でもあり、放置しがたい問題です。

このような状態をなくし、安全安心なまちづくりを推進するためには、所有者が管理放置している状況の空き家や、私有地から公道まではみ出している雑草、樹木の枝など、市や地域住民が除去、伐採することができるような条例制定が必要であると考えています。

福岡県豊前市などは、所有者に対して、補修や撤去を命じることができる独自の条例を制定していると聞いております。また、自民党による、空き家対策の推進についての法案が示されたと報道されておりました。いろいろな施策が筑紫野市でも講じられていると思いますが、効果ある条例の制定をお願いいたします。

また、居住者がいる家屋についても、生垣などが道路上まで生い茂り、道路標識が見え

なくなったり、通行の妨げになっている場所が見受けられます。広報紙で注意喚起していますが、効果は出ていません。事故を未然に防止するため、市からの注意、指導をお願いいたします。

○（飯笹総務部長） 国が行っております住宅土地統計調査によりますと、筑紫野市内の平成20年の空き家率は10.8%という数字がございます。全国の13.1%、あるいは福岡県の13.7%に比べますとやや低いものの、市内の空き家の推定軒数は平成15年で3470件、平成20年は4440件と増加しているのが現状です。

そんな中で、管理が行き届いてない空き家につきましては、行政区長から要望が出された空き家の所有者に対しまして、適切な管理をお願いする通知文書を送っているところでございます。ただ、この通知の文書は、適切な管理をお願いするものであり、強制力がないのが実情でございます。そのため、対応していただけない方がいるのも事実ですが、所有者の方によっては早急に対応していただいています。

市といたしましても、空き家は青少年非行の温床となる場合や、放火等のおそれがあるため、決して放置はできないものと考えております。所有者に適切な管理を行っていただくよう、より効果的な通知方法をまずは検討してまいりたいと考えているところです。

空き家に関する条例についてですが、現在、約200近い自治体が制定しているようです。その中には、空き家の撤去に助成を行ったり、幾つかの手順を踏んだ上での代執行により、自治体が強制的に空き家の撤去を行うことができるというところまで踏み込んだものもあります。しかし、本来なら個人で行うべき空き家の管理、撤去に対して、皆様からの税金を使って助成を行ったり、代執行による処置を行うことについては、賛否両論あるところです。また、所有者の責任感や義務感の欠如を招く恐れがあるという意見もあります。

当市におきましては、個人財産への私権の制限や地域性の課題、国や近隣市の動向などをしっかりと調査研究してまいりたいと考えております。

民地から樹木が道路にはみ出している場合や、標識が隠れて見えづらいことなどが、市民の皆様からの御連絡等によってわかった場合におきましても、土地所有者の方へ樹木伐採依頼の文書を送付しております。また、御存じのように、広報紙におきまして、樹木伐採の啓発を行っておりますが、広報掲載時には記事を見られなかったから、「うちの家のことですか」「どのくらい切ればよいでしょうか」「いつまでに切ればよいでしょうか」といったお問い合わせ、反響もあっております。

今後も広報紙等で啓発等に努めてまいります、やはり皆様からの情報が一番でございます。危険な箇所を発見されたら、すぐ市役所に御連絡をいただきたいと思っております。

私どものほうもしっかり改善のほうをしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○（事務局） それでは、次の要望事項に入らせていただきます。

○（友愛クラブ） むさしヶ丘運動広場の水はけを良くする整備についてです。

むさしヶ丘運動広場は市と自治会との協定によって、むさしヶ丘区の優先的な利用を認めていただくかわりに、軽微な補修等は区で行うということになっております。定期的な除草作業やアサガオをまくといったことは区で対応しておりますが、非常に水はけが悪い状態が続いております。

むさしヶ丘運動広場では、友愛クラブの会員が毎週2回、メンバー30人ほどでグラウンドゴルフの練習を楽しんでおります。ほぼ毎日練習する人も数人見られますし、高齢者の健康維持に大きく役立っているものと考えております。また、子供がサッカーをしたり、野球をしたり、あるいは自治会の諸行事等においても利用しております。

私たち友愛クラブは今後とも会員の増員に努め、明るく元気なむさしヶ丘にするための活動を続けてまいります、運動広場を利用するグラウンドゴルフは、そのための大きな要素となっているのも事実でございます。

超高齢化地区となっております当地区の現状を考慮いただき、むさしヶ丘運動広場の排水改善策などを施していただきたく、その土地の改良をお願いするものでございます。

○（総務課） むさしヶ丘運動広場は、平成18年3月17日付で「むさしヶ丘運動広場管理協定書」を市とむさしヶ丘区とで締結し管理区分等を定め、むさしヶ丘区や地域住民の皆様にご利用いただいているところです。平成22年度には、区から御要望がありました、水洗トイレと手洗い場の設置を行ったところです。

御要望の水はけ関係の整備についてですが、市のスポーツ施設や設備は、市民の皆様の要望に応えるということが理想であるということは十分認識しております。しかしながら、当市のスポーツ施設は、老朽化しているところが数多くございます。その中で、優先順位をつけて、全市的に施設の整備が必要と考えております。

むさしヶ丘運動広場の排水状況については、まずは、原因等を調査させていただきまして、解決策、改善策がないか検討の上、後日、担当課であるスポーツ振興課から御報告をさせていただきたいと考えております。このような状況を御配慮、御理解いただきたいと

思います。

今後とも、1人でも多くの方が楽しく、安全で安心してスポーツ施設を利用できますように努めてまいりますので、皆様の御協力のほどよろしくお願いいたします。

○（事務局） ここで、せっかくの機会ですので、藤田市長に直接聞いてみたいことや、市政に対して意見、要望がある方がいらっしゃれば、御遠慮なくおっしゃっていただきたいと思ひます。

○（民生委員） 区での取り組みで、良いことをもっといろいろとやっていますのでお話ししたいんですが、時間の都合もありますので、私がちょっと不安に思っているところをお話したいと思ひます。

むさしヶ丘区は、丘にできていますので、家によっては道路から玄関に行くまで階段があるところもあります。ところが、そういう家にかぎって高齢者の方が多い。何か改善策がないのかなというふうには考えているところでございます。市長さんの御意見をちょっと伺いたいと思ひます。

○（藤田市長） 40年前にこのすばらしい団地ができ、当時、若い世代の方がたくさん入居されました。非常に高台で、見晴らしのいい団地でございました。しかし、坂もございませし、階段もございませし、年をとってくると、ちょっと買い物に行くしても、不便を感じるような部分も出てきているように思ひます。

このような問題をどのように解決するかということなんですが、このような団地は、筑紫野市にたくさんあるんです。昔は今のようない造成ではなくて、山を丸く削って、その状態の中で団地を張りつけたという状況でございませし。むさしヶ丘区だけの問題ではなく、今後、筑紫野市の住環境を考えるに、住みやすい、あるいは安全安心の観点からも、考えを進めていかなくてはならないと思ひますが、すぐに答えがでる問題という訳ではございませしので、今後の研究課題ということで考えていきたいと思ひております。

○（事務局） それでは藤田市長から、むさしヶ丘区に關係する平成26年度の筑紫野市の主な施策概要を説明いたします。

○（藤田市長） 平成26年度の予算案やむさしヶ丘区に關係する来年度の事業について説明いたします。

まず一般会計ですが、民生費、これは子供や高齢者、障害者などの福祉に使われるもので、予算の40.8%を占め、その額は、約128億3000万円です。昨年と比べると新規事業で子育て世帯臨時特例給付金支給事業や臨時福祉給付金事業費、二日市保育所大

規模修繕事業費が増えています。

次に、公債費、市の借金を返済するもので、本年度の予算は約32億1000万円、全体の10.2%を占めています。

土木費、道路や公園などの補修や建設に使われます。予算額は約31億8000万円、全体の10.1%を占めています。事業進捗に伴いJR二日市駅地区整備事業、筑紫駅西口土地区画整理事業などが減額となっています。

総務費、行政の運営や戸籍、税金徴収などに使われます。予算額は約30億8000万円、全体の9.8%を占めています。

教育費、教育や文化・スポーツなどに使われます。予算額は約29億6000万円、全体の9.4%を占めています。

衛生費、健康診断や予防接種、ごみ処理などに使われます。予算額は約29億5000万円、全体の9.4%を占めています。

最後にその他ですが、議会や農・商工業、消防などに使われる予算で、約32億3000万円、全体の10.3%です。

一般会計の予算総額は、本年は約314億7000万円となっております。このような予算案で現在、議会に提示しています。

次に、むさしヶ丘区に関するものでございます。むさしヶ丘区は筑紫野市の中央から、やや南西付近に位置する丘陵地でございます。区の1丁目と2丁目、3丁目の間を宅地と高低差のある県道17号鳥栖筑紫野道路が横断していること、区の1丁目と2丁目、3丁目をつなぐ跨道橋などは、他の区にはない特徴です。昭和47年に県道の鳥栖筑紫野道路が開通し、同時に県道からむさしヶ丘団地内につながる立明寺インターチェンジが完成し、翌、昭和48年には、福岡県住宅供給公社によって開発され、むさしヶ丘団地が誕生しまして、本年が41年目でございます。

むさしヶ丘区に関係する主な施策ですが、まず、出向く商店事業「行かじゃこて地域の店 買援隊」です。筑紫野市が財政支援する商工会がモデル事業として取り組む事業です。高齢化の進展や小売店の廃業などにより、日常の買い物が困難な状況におかれている方を支援するものです。先日の2月27日には、むさしヶ丘区にも出店いたしました。

次が、むさしヶ丘汚水処理施設維持管理事業、予算額が1942万9000円です。むさしヶ丘団地が完成した翌年の昭和49年に供用開始された処理施設の保守点検や汚泥引抜、清掃などの維持管理を行います。

次に、立明寺・むさしヶ丘団地公共下水道事業、予算額が1億3069万7000円です。むさしヶ丘団地及び立明寺の一部地区が利用する、むさしヶ丘汚水処理施設から公共下水道への切りかえを行う事業です。本年度、むさしヶ丘区内では、測量設計、宅内排水調査を実施する予定としております。

次に、消防車両等更新事業、予算額は2387万7000円です。各種災害に対応できるよう老朽化が進んだ消防車両を計画的に更新し、複雑多様化する災害に対して迅速に対応できる体制を整えるものです。平成26年度は、山口分団6号車の更新を行う予定にしております。

次に、小中学校非構造部材耐震化事業、予算額は1414万6000円です。地震による落下物や転倒物から子供たちを守るため、小中学校施設の天井や壁、照明などの耐震点検及び耐震対策の検証を行います。落下・転倒による直接的な被害のほか、避難経路の通行阻害等の二次被害を防ぐものです。

次に、小中学校空調設備整備事業、予算額が5億2676万8000円です。平成26年度中に市内小中学校の空調施設を整備することにより、小中学校の災害時二次避難所としての機能強化、子供たちの健康管理と教育環境改善を図ります。

次は、子育て支援事業です。事業名は「子ども医療費支給事業」、予算額が1504万5000円です。乳幼児と小学校3年生までの児童に係る医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進しております。県の制度では、対象となるのは小学校に就学する前までのところを、筑紫野市独自の取り組みとして、入院を小学校3年生までの助成としておりました。今回、平成26年度からは対象となる児童をさらに小学校6年生まで拡大し、子育て家庭への経済的な支援を行うことにより、安心して子育てができる環境をつくってまいります。

次に、高齢者支援事業でございますが、事業名は「一人暮らしの高齢者等の見守り活動に関する協定書の締結」でございます。福岡県の見守りネットふくおかを活用し、地域に根ざした生活関連企業と見守り活動に関する協定を締結いたします。業務で各家庭を訪問する機会の多い事業者が、ひとり暮らしの高齢者などの異変を察知した場合に市へ通報することにより、地域の見守り活動の充実を図ることができます。

そしてこれは、むさしヶ丘区だけではなく、市全体に係ることになりますが、筑紫野市では地域コミュニティの再編を進めております。市内を7つの区域に分けて、それぞれコミュニティセンターを拠点施設としながら、地域の中核となる自治組織をつくるというも

のでございます。むさしヶ丘区は山口地域に属することとなりますが、本年度からは、それぞれの地域で各種団体を交えた学習会を開催していただいております。井上区長を初め、自治会の皆様にもこれからのまちづくりに御協力いただきますようお願いを申し上げます。

以上、平成26年度予算案、そしてむさしヶ丘区に関係する事業についての説明を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

さて、本日は大変お忙しい中、井上区長を初め、各ネットワークをつくっていただいております住民の皆様方に御参加いただきまして、本当に内容の濃い移動市長室を開催することができましたこと、御礼申し上げます。

高齢化が進むなか、むさしヶ丘福祉協議会や自治会、各団体が連携をとり、高齢者などの地域住民に向けたさまざまな活動をされていることをお伺いし、皆様方の熱い思いに感銘を受けました。

また、懇談が始まる前に参加させていただきました、いきいきサロンでは、笑顔が絶えない本当にすばらしい活動の様子を見せていただきました。

むさしヶ丘区がここに至るまでの歴史を刻む中で、高齢化が進むというのを先取りされて、このように地域をまとめ、地域全体で見守るという活動をしっかりと、地についた活動としてしていただいていることを今日は強く感じることができました。

本日、見聞きいたしました活動内容を市政に生かし、市の活性化、そして子や孫に誇れるような筑紫野市、そして活力ある住みたい、住み続けたい筑紫野市にむけて、今後も市職員一丸となって市政運営に努めてまいります。

歴代区長の方々が築かれてきたむさしヶ丘区が、今後とも井上区長を中心とした、住民一丸となった活動の中でますます元気な、そして住みよいむさしヶ丘区になりますことを心から御祈念いたしまして、本日の御礼の言葉にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。